

開 議

○浅野敏明議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、鈴木嗣郎会計管理者から、本日の会議を欠席させてほしい旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○浅野敏明議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は、答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、順次ご指名いたします。

平 進介議員の質問

○浅野敏明議長 順位1番、議席番号9番、平進介議員。

(9番平 進介議員登壇)

○9番 平 進介議員 おはようございます。9月定例会一般質問のトップバッターとして質問をいたします。

このたびは3点について質問を行いますので、前向きな答弁をお願いいたします。

初めに、大項目の1、最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクトと市内の河川対策について質問いたします。

近年、日本列島は毎年のように豪雨に見舞われ、全国各地で大きな被害が発生しております。長井市においても、平成25年、平成26年の豪雨災害では、市内各所に被害が発生いたしました。また、令和元年10月の台風19号においても市内各所に避難所を設置し、最大で500名近くの市民の皆さんが避難する事態となりました。幸い人的な被害はなかったものの、農作物等に大きな被害が発生いたしました。さらに、昨年7月に発生した豪雨でも市内29地区に避難勧告を発令、11か所の避難所を設けるなど、市民生活は雨が降るたびに不安にさらされる状況となっております。

そうした中であって、昼夜を分かたず献身的に活動される消防団員の皆様の姿には、本当に頭の下がる思いです。皆さん、それぞれに仕事をもちながらも、消防団員としての使命感を持って夜を徹しての活動を行っていただきました。過日開催された総務常任委員会協議会での消防主幹の説明では、消防団の団員数は減少しているということでありました。市民の安全・安心を確保するため、新規団員の加入に向け、市を挙げて各分団と一緒に推進活動を行うとともに、団員が勤務する事業所等の理解と協力を得られるよう、訪問活動や協力いただいた優良事業者の顕彰活動にも積極的に取り組んでいただくようお願い申し上げます。

さて、昨年7月に発生した豪雨災害は、山形県内に大きな被害をもたらしました。特に最上川流域に甚大な被害をもたらし、村山市や大石田町、河北町、大江町等において、越水や溢水が発生して県民生活に大きな支障を来しました。山形河川国道事務所によると、近年、雨の降り

方の変化が生じており、全国の1時間降水量50ミリ以上の年間発生回数は、最近の10年間の平均は40年前の平均と比較し約1.4倍に増加しているとのことであります。

こうしたことから、最上川流域全体の地域特性を踏まえて治水対策を行うべく、昨年9月に最上川流域治水協議会が発足し、最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクトを策定したとお聞きしました。令和2年度から向こう10年間で全体事業費約1,790億円、うち緊急治水対策プロジェクト約656億円、河川改修に国では約640億円、県では約500億円を投じて最上川水系流域治水対策事業を実施するとのことであります。

このプロジェクトは、単に最上川だけでなく、その支流となる県管理の一級河川等の整備も対象となっていることから、私は、これを機会に積極的に県等に働きかけ、市内の河川整備を行うべきであると考えます。こうした観点から質問に入ります。

(1) 最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクトの概要について。

初めに、最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクトは今年1月に策定されたようですが、その概要について、建設課長にお聞きいたします。

(2) 市内の河川対策について。

基本的に最上川は国土交通省が整備し、最上川に注ぐ支流となる河川等は県が担当することになっていると思います。市内には最上川に流れ込む河川はたくさんありますが、そのほとんどはいわゆる西山に降った雨が一級河川を通して流れていくものであります。以前から課題となっている置賜野川は、支障木が川一面に繁茂し、早急な対策が求められております。県や官民連携プラットフォームによる伐採等により、最上川からあかしあ橋上流部については、伐採や河川整備が進められておりますが、上流部まではまだまだ距離がある状況です。支障木の伐

採とともに、河道掘削工事などの整備を行い、市内中心部への越流を防ぐ必要があります。こうした市内の河川の拡幅工事や河道掘削、しゅんせつなど、この10年間のプロジェクト期間中の工事計画に計上して整備することが必要であると考えます。ぜひ県等に対する積極的な要望活動を進めるべきではないかと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

(3) 田沢川のフラワー長井線の橋りょう改修等の要望を。

市内の河川で、過去の洪水時に越水や溢水により被害が生じた箇所については、この10年間のプロジェクトなどで改修工事等を行うべきではないかと申し上げました。特に工事費用がかさむ河川の整備は、このプロジェクトで行わないと将来的に予算計上が難しくなり、改修整備は望めなくなるのではないかと危惧するところで

す。過去の災害を振り返り、河川整備が必要な箇所はたくさんあると思いますが、特に多額の経費と工事期間を要すると思われる田沢川の改修について、県に積極的に要望すべきと考えます。勸進代地内を流れる田沢川は、五十川との境にあるフラワー長井線の橋りょう幅が狭隘のため、平成25年や平成26年の洪水時にも溢水し、田んぼや道路に冠水しました。また、その下流も蛇行しており、草岡川との合流地点付近は豪雨のたびに冠水するという状況にありました。合流地点の箇所については、おかげさまで昨年度までに県で改修工事をしていただき改善されております。

田沢川は根本的に川幅が狭く、豪雨のときは流れ込む水量を飲み込めない河川ですので、全面的な改修工事が必要と思われますが、川底の掘り下げやしゅんせつ、フラワー長井線の架橋拡幅など、様々な対応なども考えられると思います。ぜひこの10年間のプロジェクトの中で対応いただくよう県等に要望いただきたいと思います。

ますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、大項目2の給食のアレルギー食対応について質問いたします。

今年3月、新しい給食共同調理場が完成し、4月から稼働いたしました。市内小中学校の児童生徒はもとより、米沢養護学校長井校の児童生徒や児童センターの子供たちにも提供するもので、画期的なことと言えます。また、教育の一環として捉えられている給食は、アレルギー食にも対応する最先端の衛生管理の中で、安全に作られていることに敬意を表します。

しかしながら、私は、今年3月に給食共同調理場が完成すると分かっていたのであれば、その前から特にアレルギー対応食について十分な検討がなされ準備を進めて、今年度の早い段階でアレルギー対応給食が提供されるものと思っておりました。そうした件も含めて、今後のアレルギー対応食提供についてお聞きしてまいります。

(1) 今後のアレルギー食対応の進め方について。

今年度のアレルギーを持つ児童生徒の人数について、児童センター9人、小学校18人、中学校14人とお聞きしました。中にはエピペンを必要とする子供たちもおります。

初めに、アレルギーを持つ子供が増えているのか、その傾向について学校教育課長にお聞きいたします。

また、この4月から最新式の調理施設で作られた給食が提供されました。しかし、アレルギー食への対応については、丁寧かつ慎重に進めるという教育委員会等の説明ですが、今後の進め方についてはどのようにするのか、学校分野と幼児分野について、学校教育課長と子育て推進課長にそれぞれお聞きいたします。

(2) 最終的なアレルギー対応給食の提供は。

この項目については、給食共同調理場長にお聞きいたします。教育委員会から示された長井

市学校給食食物アレルギー対応ガイドラインによると、学校給食における対応方法は、レベル1からレベル4まであり、現在の給食提供はレベル1の詳細な献立対応（自己除去対応）とのことであります。9月からはアレルギー対応食の提供をスタートするとしていますが、どのような提供となるのかお聞きいたします。

また、最終レベル4の代替食対応で乳・卵・乳プラス卵について、代替食を提供するとお聞きしましたが、開始時期についてお聞きいたします。

あわせて、今申し上げた乳・卵・乳プラス卵の代替食で対応できるのは、今年度アレルギーを持つ小中児童生徒32人の場合、何人に対応できるのかについてもお聞きいたします。

さらに、将来的に代替食対応を、乳・卵・乳プラス卵以外のアレルゲンにも対応していくようなことを検討されているのかについてもお聞きいたします。

(3) 管理栄養士等の充実を。

現在の給食共同調理場の職員体制は、場長と係長級のプロジェクトマネジャーの2名のほか、学校給食担当として県費職員2名のうち、栄養教諭1名、欠員補充職員1名、学校給食を補助する会計年度任用職員1名の3名体制であります。また、幼児給食については、栄養士として会計年度任用職員1名と同じく補助する職員1名の2名体制とのことです。特にアレルギー対応等を含め、献立作成や各学校との調整役もしなければならぬ管理栄養士の負担は大きいのではないかと思います。県の基準では、本市の栄養士の場合、県費負担の栄養教諭2名配置とされているようですが、実際は1名が正規職員で1名は欠員補充の形で置かれております。新しい給食共同調理場が整備される中で、アレルギー対応を含めた検討や準備作業について、正規職員1名で中心的に進めなければならなかったことに相当の負担があったとお聞きしており

ます。今後、アレルギー食の対応や学校給食全般の運営を安全に進めていく中で、正規職員2名の配置を県に要望し続けるべきではないかと思いますが、教育長の見解をお聞きいたします。

また、児童用の給食及びアレルギー対応食を提供するための専任栄養職員も正規職員を配置し、幼児教育の一環としての給食を提供していくべきではないかと思えます。市長の見解をお伺いいたします。

次に、大項目3の高齢者の冬期間における運動場所の確保策についてお聞きいたします。

高齢化社会を迎え、人生100年時代と言われる昨今ですが、高齢者の健康増進を図るための運動、スポーツに関する施策については、不十分な感じがいたします。長井市の第五次総合計画に高齢者の健康や福祉についての記載はありますが、運動やスポーツといった分野においては、取り組む内容が希薄な感じがいたします。長井市第五次総合計画の生涯スポーツ分野には次のように記載されております。「高齢化社会への対応、市民のスポーツに対するニーズを把握しながら、高齢者でも気軽に参加できるスポーツ事業を進めていきます。設備については、施設全体をバリアフリー化し、安全に通年利用できる施設を検討していきます。」とあります。今年3月に策定した長井市第五次総合計画に係る2021年度から2023年度の実施計画の生涯スポーツ分野には、高齢者に係る具体的な事業名は見当たりません。このたびは高齢者の冬期間における運動不足を解消する現実的な対応策等についてお聞きしてまいります。

(1) 高齢者等で組織する競技団体の冬期間の練習等の状況は。

現在、主に高齢者等で組織されている競技団体、例えばグラウンドゴルフ、ペタンク、ゲートボール、パークゴルフ、輪投げなど、各種各協会の冬期間の練習や試合等はどうのようにされているのか、健康スポーツ課長にお聞きいたし

ます。

(2) 人生100年時代を迎え、健康で過ごすための屋内運動施設の確保策は。

人生100年時代を迎え、高齢者が健康で元気な毎日を送ることが大切となっており、行政が果たすべき大きな役割の一つとなっております。こうした中、市民の健康増進、特に様々なスポーツができない高齢者の健康維持と増進を図るため、特に冬期間の運動不足を解消する施策が必要となっていると思えます。年を重ねてもできる限り自分自身で身の回りのことができる生活を送ることができるよう、日頃からの運動不足解消とともに、運動するための屋内施設整備が必要と思えますが、いかがでしょうか、市長にお伺いいたします。

(3) 施設整備等までの代替策は。

それでもすぐに屋内運動施設整備を行うのは難しいと思えます。整備を行うまでの間、現在ある施設を活用して冬期間のスポーツをすることはできないでしょうか。例えば市民体育館や置賜生涯学習プラザの舞と音楽のホール等に冬期間だけシートを張って、ゲートボールやペタンクなどができるような整備ができないものかと考えます。また、旧市役所本庁舎の1階の床を外して土間にし、用途変更せずに簡易屋内運動場にすることなども考えられるのではないかと思います。高齢者の中には、今度整備される公共複合施設に屋内運動場ができると期待されておられた方もいらっしゃいました。健康で元気な高齢化社会実現に向けた具体的な対応策について、市長にお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

平 進介議員のご質問にお答えいたします。

議員のほうからは大きく3点、私のほうはそれぞれ合わせて5点ほどご提言やら、あるいは

ご助言などをいただいております。

それでは、まず最初に、最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクトと市内の河川対策についてということにお答え申し上げます。

議員のほうからは、市内の河川対策について、また、田沢川のフラワー長井線の橋りょうの改修等の要望をということの2点いただいております。

平議員、ご存じのとおり、平成二十五、六年頃から平成の終わりぐらまで、九州、西日本、また東北、関東でもありましたけども、大変大規模な集中豪雨が多発しております。これは明らかに気象が変動したということでございます。特に平成29年の西日本豪雨では、多くの人命と未曾有の被害が発生してしまいました。そんなことから、平成30年から令和2年まで、まず国のほうは防災・減災、国土強靱化のための3か年の緊急対策というのを行いましたけども、それ以降も台風も含めて災害が多発したことによりまして、令和3年度から引き続き防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策というのを打ち出しております。今回、議員からもございました国、また都道府県、私ども市町村に対する河川対策についての多額の予算というのは、こういったものに基ついているものということでございます。

まずは市内の河川対策でございますが、昨年7月の豪雨災害、これは山形県の風水害としては過去最大の被害額、約432億円となりまして、特に最上川中流域、大石田町や村山市はじめ、特に北村山地方、西村山地方では多くの被害がございましたけれども、最上川中流域では降雨による水位の上昇と支流からの流入が重なりまして、大石田町や大蔵村など、蛇行している部分、あるいは支流の合流地点の重なった部分に大規模な浸水が広がってしまいました。

長井市におきまして、24時間降水量が203.0ミリという観測史上最大の降雨量を記録

いたしました。ただ、幸いにも私ども大きな被害が出なかったものの、市内河川の増水や降り続く雨によりまして、市道の路肩が洗掘されるというようなことなどの被害が発生いたしました。この災害を受けまして、国、県、市町村等が連携しまして、議員からありました最上川流域の県民の安全・安心な確保につながる最上川水系流域治水プロジェクトが策定されたところでございます。

流域治水という考え方なんですけど、山形県では昭和42年の羽越水害以来、大きな被害は実に52年ぶり、53年ぶりということでしょうか、ございましたけれども、令和2年から令和11年までの10年間でこのプロジェクトを進めていくと。規模等々については議員からございましたので詳しいことは触れませんが、今までにない多額の予算を確保することができた。この中で、県では令和2年7月豪雨と同規模の洪水に対する流域の水害浸水被害の解消を図るために、国や市町村と連携して、県が管理する支流において、大きい川の砂利がかなりたまっておりますので、それをしゅんせつなんていうもんじゃなくて、深掘りして、いわゆる水がたまるっていいですかね、水位を下げるときの河道掘削、そういったことと同時に、堤防がないところがたくさんございますので、築堤などの治水対策を進めていくとしております。

議員ご指摘の置賜野川でございますが、これは市内中心部を流れておりまして、防災や環境保全、景観の観点からも早急に治水対策を進めていかなければならない河川であり、最上川合流部から平泉橋上流までの6キロ、これまで最上川官民連携プラットフォームや河川流下能力向上緊急対策計画等々によりまして、支障木伐採等の河川整備が行われておりますけれども、まだまだ不十分であり、最上川合流部から順次上流に向けた伐採を進めていくという計画を、今年度は明らかにしていただいております。昨

年はあかしあ橋付近まで伐採が行われております。令和3年度は置賜野川のあかしあ橋からフラワー橋りょうまで約100メートルでの低水路河床整正とフラワー橋りょうから谷地橋までの約600メートルでの低水路の支障木伐採、また草岡川では、水無川合流から中久川橋まで約1.2キロの支障木伐採、河床整正等が予定されております。近年の気候変動による水災害のリスクの増大に備えるための置賜野川をはじめとした市内の県管理河川での早急な治水対策の取組について、この機会を捉えてさらに強く要望してまいります。

続きまして、この項目の2点目でございますが、田沢川のフラワー長井線の橋りょう改修等の要望をとということでございますが、これは議員ご指摘のとおり、以前より私ども市の重要事業の一つとして要望してまいりました。特に平成25年、平成26年の集中豪雨の際は、水田のほうに流木等が流入するなどの被害が発生しております。

市では、田沢川の河川整備について、県に対して先ほど申しあげましたように、重要事業要望等でこれまでも強く要望しておりますが、これらについては地元県会議員と一体となって、草岡川との合流部の樋門設置工事等々についても要望してきたところですが、これについては平成26年度に事業着手されまして、護岸工事等も含め、今年度に完了する予定でございます。

全体事業費が約4億5,000万円という、これは県の河川工事としては大変な事業費でございますけれども、こういった事業をしていただいております。今後、上流部の河道掘削等の河川整備に併せまして、最大の狭隘箇所であるフラワー長井線の架橋拡幅を要望していく上で、さらに大きな予算の確保が必要となりますので、これらをプロジェクトの事業期間内に実施できるように強く要望してまいりたいと思います。

また、田沢川については、一般県道勸進代舟

場線と隣接しておりまして、河川だけの整備にとどまらず、同時に必ず道路の拡幅が必要になってきます。交通の安全の上からも、冠水対策としても並行して要望していくのが有効だと考えているところでございます。

続きまして、2点目の給食のアレルギー食対応についてでございます。

私のほうには、今後のアレルギー食対応の進め方について、幼児教育の一環として専任栄養職員を配置すべきではというご提言でございます。

こちらについては、議員からのご指摘のとおりでございますが、幼児給食を担当する栄養士については、これは今年から初めて、いわゆる児童センターやら、あるいは米沢養護学校の西置賜校のほうに提供することになりますので、ある程度経験した人でないと難しいという判断もございまして、会計年度任用職員で大変それらの業務に経験のある方を職員として採用することができました。この方は、他市の民間保育園や県の臨時職員として、小学校給食の献立作成、あるいは栄養管理、栄養指導等の経験もありまして、事務職員だけでは気づくことができない細かな課題についても提案いただくなど、積極的に業務に当たっていただいております。豊富な経験と知識を活用いただき、この4月から現在まで大変順調に幼児給食の提供が行われています。

今後については、アレルギー食の対応も始まることから、現在の順調な流れを持続すべく、まずは現体制での継続を考えております。ただし、議員のご提言のとおり、将来的には幼児に対する食育という面からも、どのような体制で事業を進めていくことが適切な対応か等々について検討も必要と考えております。

なお、やはりそういった職員を正規職員で採用する場合は、管理栄養士として献立をつくるだけではなくて、やはり学校給食等々について

は年間の食の提供日というのは大変少ないと思っております。200食ぐらいですから。食育とか食農、あるいは食生活改善推進協議会ってございますけども、そういったところからも栄養士を望まれております。したがって、そういった業務を総合的に担えるような体制もつくって、そして管理栄養士を採用するというところで考えていきたいと思っております。

最後になりますけれども、3点目の高齢者の冬期間における運動場所の確保策についてということで、議員からは、人生100年時代を迎え、高齢者等で組織する競技団体等の冬期間における屋内運動場の確保対策を問うということでございます。

この課題については、私も市長に就任させていただいて間もなく、今から十数年前ですけども、特に老人クラブの皆様からは、隣の白鷹町には蚕桑紬パークがあると。あるいは飯豊町には廃校になった体育館を使ってそういったものを作ることができる。あるいは南陽市のなんようグリーンヒルも使えるんだと。長井市にぜひつくってほしいということでございましたけれども、議員もご案内のとおり、私ども平成10年ぐらいから平成25年ぐらいまで、まだ財政再建明けて七、八年という状況でございます。この間、何とかそれを実現しようとして、例えばJ A山形おきたまさんのほうで支店等々統廃合して随分整理されましたので、米倉庫が空いたところを使えないかとか、あるいは市内の工場が空き工場になって、倉庫が空いたところを使えないかということでいろいろ検討しました。ただ、やはりなかなか条件が合わなかったり、あるいは数億円必要だということで、残念ながら今まで実現に至っておりません。

そんな中で、議員おっしゃるとおり、私どものほうでも特にこれから人生100年時代、やはり生きがいを持って楽しく家族や仲間と一緒に暮らせるということを大切にすることは、やっぱ

り何といたってもまずは肉体面っていいですかね、健康であること、健康寿命ですよ、それを延ばすこと。また、友達とか、あるいは地域のひとと語り、あるいはお茶を飲みながら、様々な楽しいこと、旅行も含めてやったりとか、そして芸術や文化、趣味などを生かしていける環境をつくることだと思っております。

私どもも平成28年から令和7年までですからちょうど今年が6年目ですが、10年計画の中で、今まで平成の30年の間できなかつたいろんな事業を計画的に進めております。これはお年寄りの方だけではなくて、若い人たちの世代もそうなんです、イメージとしては下が人工芝でいろんなスポーツを楽しむことができるような全天候型の屋内の施設をということで考えてきたんですが、議員からあつた間もなく着工する公共複合施設、これは多機能型図書館と子育て世代を応援するというので、何といたっても若い世代がどんどんどんどん減っておりますので、そういった人たちをまず先にという考えもあつて、たまたま事業メニューでできると。ただし、全天候型の屋内のスポーツ施設は事業メニューでいろんな補助事業を探してもそう簡単には見つからなかつたということで、まずは優先させていただいたり、あるいは公立置賜長井病院です、大きな病院を取り壊して、これも40億円近くかかる事業ですよ。それから市庁舎についてはこのように立派に造ることができましたけども、平議員もご存じのように、最後にすると。それよりまず市民の皆様のご要望にこたえるという考え方でしたけれども、熊本地震をきっかけに、今までない国からの支援が受けられるということから前倒しをしたところでございました。

したがって、今後はかなり多くの要望をいただいておりますので、市内6か所のコミュニティセンターも含めて防災機能やら地域福祉機能、あるいはそういった地域のスポーツができる、

これは全天候型じゃないですけどね、体育館です、そういった施設に代わるものなども根強い要望があって、これはごもっともでありますんで、そういったことも考えていかなきゃいけないと。

したがって、これからは私ども行政だけではなくて、やっぱり民間の皆様と一緒にあって、いわゆるフィットネス、スポーツジムと併せて全天候型屋内のスポーツ施設を造っていく手法しかないんじゃないかと考えておまして、今いろいろ情報を集めて何とかそういったものを実現できるように頑張っていこうということで庁内で検討しておりました。

これに関連して、施設整備等までの代替案はということでございますけれども、議員からもございましたように、現在ある施設の活用、例えば市民体育館や置賜生涯学習プラザの施設に冬期間だけシートを張って競技を行うことはできないかということですが、なかなかこれは他の利用者もありますので、冬期間ずっとシートを敷いておくということは難しいということでございました。ゲートボールやグラウンドゴルフの練習であれば、ロールの人工芝を敷いて活動することは可能かと思っております。ペタンクについては、鉄球であっても玉の転がりが必要ですので、シートを張って行うのは難しいかなと思っております。

また、具体的に提案ございました旧市役所本庁舎の1階を簡易屋内運動場として開放するというはどうかということなんですが、これは東日本大震災以降、建築基準法が変わりまして、事務所として使う分にはそのまま使えるんですが、これを他の目的の使用をする際は、全て建築確認を取り直さなきゃいけないと。当然、そうしますと大変老朽化してる施設でございますんで、電気設備、あるいは空調も含めて、そういった機械設備を新しくしなきゃいけないということで、これも数十億単位のお金がむしろ

かかりそうだということで、なかなかいい代替の場所がないところがございますが、ぜひいろんなことを検討していかなきゃいけないと思っております。

また、グラウンドゴルフ、ペタンク、ゲートボールといった競技については、室内用のボールがあり、他市町村では体育館で大会を開催してるところもあるようでございますんで、各競技団体にはそのような情報も提供させていただきながら、施設が有効利用できるよう配慮してまいりたいと思っております。どうもありがとうございます。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私には、大項目2の3つ目、給食アレルギー食対応に係る栄養教諭の2名配置についてご提言をいただきました。

今後、中長期的に安全・安心な運営を継続していく上で、平議員からのご提言は非常に大切だと思っております。これまでも要望しておりますが、これに一層背中を押していただいたと受け止めております。

栄養教諭は、児童生徒の発育において、栄養状態の管理、栄養教育の推進を目指して新しく設けられた職であります。各学校で児童生徒に対して直接指導することができる役割を持っています。長井市としましては、食物アレルギー対応を含め、児童生徒の食の自己管理能力、そして望ましい食習慣を育てていくためにも、県の教育委員会に対して引き続き配置を要望していく所存でございますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○浅野敏明議長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 おはようございます。

私からは、大項目の1、最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクトの市内河川対策について、(1)最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクトにつきまして概要をご説明いたします。

最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクト

につきましては、国土交通省山形河川国道事務所調査第一課ですとか、山形県県土整備部河川課を事務局といたします最上川流域治水協議会から令和3年1月29日に公表されておりますが、令和2年7月豪雨により甚大な被害が発生いたしました最上川中流・上流におきまして、国、県、市町村等が連携し、被災した箇所で河道掘削、堤防整備、分水路整備、遊水地改良等の取組を集中的に実施することにより、令和2年7月の豪雨と同規模の洪水に対しまして氾濫を防止し、流域における浸水被害の軽減を図ることを目標にしたプロジェクトとなっております。

事業期間は議員からありましたとおり、令和2年度から令和11年度まで10年間で、全体事業費約656億円となっております。事業の内容につきましては、氾濫をできるだけ防ぐ、減らすため、最上川中流・上流域で約8キロメートルの堤防整備、また、約90万平方キロメートルの河道掘削等のハード対策、これに加えて、被害の軽減、早期復旧復興のため、防災講座ですとか、命を守るための自分の避難行動計画を作成いたしますマイ・タイムラインの講習会等のソフト対策、こちらの強化も盛り込まれました計画となっております。長井市内の流域につきましても、河道掘削ですとか堤防強化等の事業が実施される計画となっております。

○浅野敏明議長 鈴木幸浩子育て推進課長。

○鈴木幸浩子育て推進課長 私からは、大項目の2、給食アレルギー食対応について、(1)の今後のアレルギー食対応の進め方についての幼児分野におけるアレルギー対応食の進め方の質問についてお答えをいたします。

具体的な進め方ですけれども、学校側と足並みをそろえて進めており、6月には教育委員会主催の食物アレルギー対応研修へ各児童センターの給食担当者が参加し、現在は児童センターで食物アレルギー対応マニュアルを作成しております。10月からは、児童のアレルギーの有無を

確認する一次調査を実施し、アレルギーが認められる児童について、二次調査により具体的なアレルゲン等の調査を実施します。その上で、アレルギー対応が必要な児童については、保護者と直接面談を行い、対応方法を決めてまいります。

また、これらの調査を進めると同時に、各児童センターでアレルギー対応食の配膳シミュレーションを実施する予定です。食物アレルギーについては、原因も症状も様々な状況であり、場合によっては直接命に関わる危険性もあることから、その進め方について何度も確認を重ね、保護者、児童センター職員、調理場の栄養士、子育て推進課担当職員で情報を共有の上、事故防止の徹底を図り、慎重に進めてまいります。

○浅野敏明議長 板垣浩美給食共同調理場長。

○板垣浩美給食共同調理場長 お答えいたします。

私には、アレルギー対応給食について4点の質問をいただきました。

まず、1点目の9月からのアレルギー対応食提供についてでございます。

このことにつきましては、昨年度の初期段階では、アレルギー対応食の提供を9月からとしておりましたが、食物アレルギーによる事故は命に関わる危険性があることから、学校長、保護者、医師会や薬剤師会、消防機関などの代表で構成される学校給食食物アレルギー対応検討委員会や学校給食共同調理場運営委員会、また、教育委員の方々より、子供の命に関わることなので、準備期間を十分に確保し慎重に進めてほしいといったご意見を多くいただきました。また、学校や児童センター内での職員の体制準備なども考慮いたしまして、入念な準備期間を設ける必要がある、安全性が最優先であると判断し、アレルギー対応食の提供は令和4年度から開始することといたしました。

今後のスケジュールですが、10月からアレルギー対応食の配送、受渡しシミュレーションな

どを予定しており、配膳シミュレーションを行う中で、各学校や児童センター、調理場も含め、細かい部分の確認作業も出てくると思いますので、より安全な運営体制を整える期間が必要であることをご理解いただきたいと思います。

あわせて、保護者の皆様にもアレルギー対応食について十分に周知を図りながら、丁寧に進めてまいりたいと思います。

2点目のレベル4の代替食対応での乳と卵の代替食の提供開始時期についてですが、アレルギー対応食は令和4年5月から提供を予定しております。対応食の種類といたしましては、レベル3の除去食の提供を基本とし、可能な範囲でレベル4の代替食の提供をいたします。レベル3の除去食とは、調理の過程で原因食物を除いた給食を提供するもので、レベル4の代替食とは、原因食物を除き、それに替わる食材を補い、献立によっては調理法を変えたりして給食を提供することです。

ただし、ごく微量でもアレルギー反応が誘発される可能性がある場合、例えば調味料やだしなどの除去が必要な場合や加工品の原材料の注意喚起表示の部分についても除去指示がある場合など、給食での提供が困難であると判断した場合には、弁当や代わりのおかずなどの持参をお願いすることがございます。

続きまして、3点目の乳・卵・乳プラス卵の代替食で対応できる児童生徒ですが、現在、アレルギーの原因食物やアレルギーに関する学校生活の留意点などを記載した学校生活管理指導表を提出されている児童生徒は32名いらっしゃいます。そのうち落花生、そば、クルミ、キウイフルーツ、カシューナッツ、イクラ、こちらの6品目については、以前から長井市の給食では食材として使用していませんので、32名のうち13名の児童生徒については皆さんと同じ通常の給食を食べていただいていることから、実質アレルギー対応が必要な児童生徒は32名のうち

19名となります。この19名のうち乳と卵に対してアレルギーを持つ児童生徒は13名いらっしゃいます。

現在は乳、卵が出る日はアレルゲンを自分で取り除いて食べるか、代わりのおかずやお弁当を持参していただいておりますが、来年度からはアレルギー対応給食、代替食や除去食になりますけれども、こちらを提供することで、この13名に関してはほかの児童生徒と同じように給食時間を過ごすことができるようになります。乳、卵以外のアレルゲンにつきましては、給食での使用頻度が乳や卵と比べて少ないので、アレルギーが乳と卵だけではなくて、ほかにもアレルギーをお持ちの児童生徒の保護者の負担は大分軽減されるのではと思います。

できるだけ調理の過程での対応の複雑化を避けるため、現在提供している通常の給食でも、卵を使っていないマヨネーズや乳アレルギー対応の豆乳バター、小麦粉ではなく米粉を使ったカレーなどを使用しています。できる範囲で味にも違いのないアレルギー対応食材を使いながら、それ以外のアレルギーに注力できるよう努めております。

児童センターの幼児給食につきましても、学校給食と同じように令和4年5月から乳と卵、乳プラス卵のアレルギー対応給食を提供する予定です。アレルギー対応が必要な幼児9名のうち、7名のお子さんへの対応が可能となります。

私からの最後の答弁になりますが、将来的に代替食対応を乳・卵・乳プラス卵以外のアレルゲンにも拡大していくことを検討しているかというご質問をいただきました。この件につきましては、やはり最優先すべきは安全性でございますので、乳、卵はご存じのとおり、主菜、副菜、汁物全てに使用する頻度が高い食材ですので、まずは乳と卵での対応を徹底し、確実なものにしていくことが大事でございます。

対象とするアレルゲンの拡大に関しては、ア

アレルギーを持つお子さんの全体数や各学校、児童センター、調理場など関係施設での対応状況、また複雑化することでの危険性などを検証し、食物アレルギー対応検討委員会など有識者からのご意見も頂戴しながら、子供たちの命最優先の慎重な対応が必要と考えております。

○浅野敏明議長 目黒孝博学校教育課長。

○目黒孝博学校教育課長 それでは、私には、アレルギーを持つ子供が増えているのか、また、アレルギー食の対応について今後の進め方はどうなるのかというご質問をいただきましたのでお答えします。

まず、全国的にですけれども、食物アレルギーを持つ子供の割合は増加傾向にあると言われております。長井市内の小中学生についてですが、近年に人数での大きな増減はございません。

今後の対応についてですけれども、先ほどございましたが、児童センターと小中学校、同じスケジュールで進めていきたいと思っております。

最後に、食物アレルギーへの対応についてですけれども、アレルギーを持つ児童生徒に対する対応だけでなく、周りの子供たちの理解を深めていくことも大事になってきます。差別や偏見につながらないようにするために、道徳や学級活動、保健指導等を通して、アレルギーに対する児童生徒の理解を深めたり、保護者や地域の皆様の理解を深めていくことも大事だと考えておりますので、丁寧に進めていきたいと思っております。

○浅野敏明議長 菅 秀一健康スポーツ課長。

○菅 秀一健康スポーツ課長 おはようございます。

私のほうには、項目3の高齢者等で組織する競技団体の冬期間の練習等の状況についてということをお聞きいただきましたので、お答えしたいと思います。

まず、最初にグラウンドゴルフであります、

市内5つのクラブがあるそうなのですが、冬期間は市民体育館や白鷹町の蚕桑紬パークを活用しながら練習をしているというようなことがありました。ペタンク協会につきましては、冬期間、置賜生涯学習プラザの体育館を使いましてペタンクに替わりポッチャという競技を練習しているということでもあります。

ゲートボールにつきましては、冬期間については白鷹町の蚕桑紬パークや飯豊少年自然の家をお借りしながら活動しているということがありました。パークゴルフ協会につきましては、冬期間については練習はしていないと。県外に出かけてプレーする人もいるというような話でございます。輪投げにつきましては、あまり広さを必要としないということでもありますので、季節に関係なく地区のコミュニティセンターを会場に活動しているということがありました。大会等については、冬の大会はどの協会もないそうでもあります。

○浅野敏明議長 9番、平 進介議員。

○9番 平 進介議員 それぞれに答弁をいただきました。

再質問の時間もないわけですが、市内の河川整備につきましては、市長のほうからも県に対して強く要望していくということでもありますし、田沢川の改修工事についても、地元からも県道勸進代舟場線の拡幅も併せてということで、こちらも一体となって県のほうに要望して下さるということでもありますので、ぜひこの10年間の最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクトの中で整備できるように期待したいものだなと思っております。

田沢川については、平成25年、平成26年の水害のときに近くに住民の方が長井北中学校に自主避難をするということもありました。あと、県選出の代議士のお話ですと、今回の10年間のプロジェクトというのは、私が、私というのは代議士であります、議員をやっている中であと

ないぐらいのものでないかということでありま
す。長井市の市民の安全・安心を確保する中で、
ぜひこうした事業について要望をお願いしたい
と思います。

あと食物アレルギーにつきましては、やっぱ
り命に関わる大事なことでありますので、今現
在の職員の方には本当に去年から頑張っていた
だいておりますが、児童センター等についても、
最終的にはもう少し食育を含めた正規職員を配
置していただければと思っております。

あと最後、高齢者の冬期間の部分についても、
まだ少し検討、要望していきたいと思いたすの
で、よろしく願いたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

勝見英一朗議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位2番、議席番号2番、
勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 おはようございます。
政新長井の勝見です。よろしく願いたしま
す。

昨日、パラリンピックが閉幕いたしました。
最初にテレビで見たのが背泳ぎでした。2位で
泳いでいる選手が両手のない14歳の山田選手で
した。もちろん感動したのですが、それ以上に
山田選手の住む世界の広さに感銘を受けました。
私の好きな言葉は、金子みすゞの「みんなちが
ってみんないい」ですが、そういう自分が小さ
く思えるような広い世界を見せられた気がいた
します。直近の感想です。

さて、一般質問に入りますが、最初に、通学
路の安全点検についてお尋ねいたします。

千葉県八街市の事故は、被害児童、保護者は
もちろん、報道に触れた全ての人をやり切れな
い思いにさせる非常に痛ましい事故でありまし
た。人命の尊さは同じにしても、下校途中の小

学生が巻き込まれたことには、事故を未然に防
げなかった大人たちの責任が問われた気がいた
します。このような事故を繰り返さないために、
教育委員会、学校、道路管理者、警察署の合同
点検が全国に指示されたことは、至極当然のこ
とと思えます。本市においても、7月9日に交
通安全推進協議会が開催され、7月19日には合
同点検が実施されたとお聞きいたしました。

そこで、最初に、学校教育課長にお尋ねいた
しますが、今回の合同点検の結果はどうであつ
たか、危険箇所はどのように把握されたか、ま
た、その処置はどのようになさる予定なのかお
聞かせください。

○浅野敏明議長 目黒孝博学校教育課長。

○目黒孝博学校教育課長 それでは、お答えいた
します。

今年度の通学路の合同点検は、7月19日に実
施いたしました。この合同点検ですが、長井市
通学路交通安全プログラムに基づいて、市内の
全小学校区についてそれぞれ2年に1回実施し
ております。今年度は致芳小学校、西根小学校、
伊佐沢小学校を対象として、関係機関と協力し、
計10か所の危険箇所を点検いたしました。この
危険箇所については、各学校が年度初めに実施
している通学路の安全点検の結果に基づいてい
ます。今年度点検対象となった10か所の処置に
ついてですが、既に対策済みが3か所、今年度
または来年度以降の対応予定の箇所が4か所、
対応方法を検討中の箇所が3か所となっております。

なお、合同点検は全小学校区において2年に
一度の実施となっておりますが、今年度実施対
象ではなかった長井小学校、平野小学校、豊田小
学校の学区においても緊急に点検を実施する予
定で調整しております。

○浅野敏明議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 今のように点検をされ
ているというところですが、検討中の3か所に